

呉市公式 LINE アカウント利用規約

呉市公式 LINE アカウント「呉市」（以下「本アカウント」といいます。）の利用規約（以下「本規約」といいます。）について定めます。

本アカウントを利用される場合は、本規約に同意したものとみなします。ご利用前に、必ず本規約をご確認ください。

1 目的

本アカウントは、呉市（以下「本市」といいます。）が運営するもので、行政情報や防災情報、イベント情報などを発信するツールとして活用し、利用者の皆さまと呉市の情報を共有することを目的として開設します。

2 運営について

(1) アカウント

- ・名称：呉市
- ・ID：@kurecity

(2) 掲載主体

呉市秘書広報課

(3) 発信する内容

- ・行政情報
- ・緊急情報
- ・防災情報
- ・イベント情報
- ・その他本市が必要と認めた情報

(4) 投稿コメントへの返信について

個々のご意見等への返信は、原則行いませんのでご了承ください。なお、投稿に関する問い合わせ等は、本市ホームページの各記事に掲載されているお問い合わせ先から、電話・メール等により各担当部署へお問い合わせください。またご意見・ご要望等については、手紙やメールにより市政について意見・提案できる「市政への提言」をご利用ください。

3 免責事項について

本市は、本アカウントを利用したこと、又は利用することができなかったことにより生じる直接的・間接的な損害及びトラブル等について、一切責任を負わないものとします。

また、本市は本アカウントに関連する事項により生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとします。

4 禁止事項について

次の事項に該当する場合は、予告なくコメントの削除やその他の措置をとる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・ 公序良俗に反する内容
- ・ 誹謗中傷や他者の権利を侵害する内容
- ・ 政治または宗教活動を目的とする内容
- ・ 本市の事業に無関係の広告、宣伝、勧誘、営業活動など、営利を目的とする内容
- ・ なりすましや詐称、虚偽の内容など
- ・ わいせつな表現などを含む内容
- ・ 本人の許諾なく個人情報を開示するなどプライバシーを侵害する内容
- ・ 本市の名誉や信用を傷つける内容
- ・ 本アカウントに関係ない内容
- ・ その他、本市が不適切と判断した場合

6 知的財産権について

原則として、本アカウントに掲載している情報（テキスト・画像等）の著作権は、本市又は原作者に帰属します。私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

ただし、本アカウントへのリンクやシェアの機能を使用した掲載は、この限りではありません。

7 その他

本アカウントは、予告なく内容の変更や運営の見直し、終了などを行う場合があります。

8 問い合わせ

呉市秘書広報課

電 話 0823-25-3236

Email hisyo@city.kure.lg.jp

9 附則

本規約は、令和2年8月20日から施行する。